

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年9月27日提出
【ファンド名】	B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型） （以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「エ マージング・バランス（年1決算）」という名称を用いることがありま す。）
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ。
【電話番号】	03（6756）4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

平成30年2月20日（予定）

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、書面決議により可決されることを条件として繰上償還するものとします。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、ケイマン籍外国投資信託である「ニッポン・オフショア・ファンズ - J M・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド」が主要投資対象ファンドの一つとなっておりますが、当該ファンドにつきましては、純資産総額が少額にとどまっているため、管理会社でありますB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドにおいて、平成30年2月8日をもって繰上償還することが決議されました。管理会社によりますと、平成29年12月より保有有価証券の順次現金化が開始される予定です。つきましては、主要投資対象ファンドの一つが存続しなくなってしまうことから、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、信託契約を解約することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定にしたがい、繰上償還の手続きを開始することとしました。

ハ．繰上償還にかかる情報の受益者への提供

平成29年9月28日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。